

岡崎市議会議長 様

支出番号	4
------	---

会派名	自民清風会
代表者名	中根 武彦

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和6年3月1日提出

活動年月日	令和5年5月9日（火）～11日（木）		
氏名	野々山雄一郎 野本 篤 前田麗子		
用務先 及び 内 容	1 5月9日	用務先	山口県 下関市
		内 容	子育て支援について
	2 5月10日	用務先	島根県 津和野町
		内 容	サステイナブルコミュニティを目指した小型 バイオマスガス化発電について
	3 5月11日	用務先	山口県 柳井市
		内 容	白壁の町並みを生かした観光・まちづくりについて
	4 月 日	用務先	
		内 容	
備 考			

令和5年5月9日(火) 山口県下関市 こども未来部 子育て政策課

子育て支援について

同行者 野本 篤 前田 麗子

(1)令和4年度子どもの居場所からつながるサポート事業

① 対象となる子どもの居場所とは

・子ども食堂、学習支援、体験の提供など子育て支援を行う団体で、「下関市子どもの居場所づくり連携協定」を締結し、月1回以上の活動、子育て支援活動を主たる目的とする。

② 「子どもの居場所づくり連携協定書」

・地域で子どもを見守り、子どもを地域及び行政の必要な支援につなげる機会がより多くなることを目指す趣旨。この趣旨に賛同する子どもの居場所に、市は食材、教材の提供を始めとする運営支援や相談対応を行う。子どもの居場所1カ所あたり、総額24,000円相当の食材、教材を4回に分けて提供する。



(2)令和5年度子どもの居場所からつながる子どもサポート事業

令和4年度から変わった事

・子どもの居場所の運営のための専門相談を、日本財団子ども第三の居場所「ICS 垢田家」を運営する認定NPO 法人皆繋に委託し実施。運営のノウハウを教わり、子どもの支援に係る専門職を派遣し助言を受けられる。

・補助金額は、開催月数×6,000円または補助対象経費の実支出額の2分の1。

・補助対象経費は、食材や教材といったメニューだけでなく、外部ボランティアへの謝金や交通費、食器などの消耗費、燃料費、会場使用料、保険料、研修費、広告宣伝費、郵送料など運営で必要な経費を拡大。



(3)理由によらない新しい保育事業 新ショートステイ・トワイライトステイ事業

- ①新ショートステイは、原則5日以内で宿泊を伴う保育。新トワイライトステイは、17時～22時、22時～翌朝8時、日曜・祝日8時～18時までの三つに区分した保育。
- ② 既存制度の問題点として、両親共に不規則な仕事であっても通常勤務の場合は利用条件に当てはまらなかった。職員不足、部屋不足で受け入れできない施設の状況もあった。
- ③ 新事業は、専従保育士が24時間、仕事の理由以外にも夜、子どもを預けなければいけない場合や育児に疲れ、リフレッシュしたい場合でも利用できる。この事業に先立ち、子育て中の保護者へのアンケートを行い、「どのような理由で利用する可能性があるか」との問いに、15項目から一番多い回答が「病気や出産」、2番目に多い回答が「リフレッシュのため」との結果を参考に取り組みをしている。またいざというときの子どもの預け先がないとの回答は70%。
- ④事業費は、国の子育て短期支援事業費9,950千円・ポートレース未来基金9,000千円・一般財その他で2,050千円の合計21,000千円。



- ⑤利用要件を緩和し、日中、夜間に理由を問わず子どもを預かる事業を追加実施することにより、子育てストレス軽減や女性の社会進出に貢献し、安心して子育てができる環境整備を図った。



【所感】

下関の子どもの居場所支援に関して注目すべきは、居場所づくりに尽力する団体への支援を年度毎に分析し、より良い形へ変化する所にある。現在の居場所事例は、こども食堂を運営する団体が多いとの事だが、この制度はどんな内容の居場所でも作ることは可能。地域の人々が地域の子どものために居場所を作る。学習支援の団体はすでにあるとの事だ

が、例えば音楽や文化活動、環境、生き物、植物など、子ども達のための活動を主にする事が可能であり、その活動に対しての補助金が受けられるのは、こういった活動をしたい地域の人々の背中を押してくれる。公共施設を利用すれば場所を考える必要も無い。

私が子どもの頃は、100円あれば数時間滞在できる駄菓子屋があった。そして公園も現在よりは規則の少ない自由に遊べる状態であった。川や池、空き地や雑木林に秘密基地をつくり居場所はたくさんあったと記憶する。現在、地域のお店はなくなり、公園には利用規制が多くなり、自然の箇所は軒並み立ち入り禁止。現在の子どもの居場所づくりを推進するためには、下関の取り組みを参考にし、早期に実施していく必要がある。

下関の「新ショートステイ・トワイライトステイ事業」の取り組みは、非常にシンプルで、今まさに子育てをしている保護者の声を反映した良い事例である。

預けられる場所があるという安心感は大きい。子育て家庭には、祖父母等が近くに住んでいない、また他界しているなど、それぞれの事情がある。私自身、小学校5年生と3年生の子どもを持つ時期から父子家庭として子育てをしてきた。またそれ以前も子ども達の母親は闘病生活もあり、父子家庭になる以前より、仕事以外はすべて子育てに時間を費やしてきたと振り返る。その時は、近くに私の両親がおり子どもを預けられる環境下であったが、もし自分の両親に預けられなかったらと思うと子育てをしっかりとできたのであろうかと考える。そして仕事が遅くなる事や緊急の外出などの切羽詰まった状況でなくても、日常の子育て中の息抜きも必要と考える。例えば友人と食事や旅行に行く、例えば夫婦の記念日に子どもを連れていかずに食事をする、また文化活動や地域活動、スポーツやコンサートなど趣味活動のための自分の人生において大切な時間を過ごす事は保護者の生きる充実につながり、重要と考える。

親に精神的な余裕が無ければ、良い子育てはできないと思う。

日本では、ホームヘルパーさんを雇い子育てする背景はない。ヘルパーさんを雇うと高額になる、また知らない人を家の中に入れたくないという理由もある。

この事業内容が当たり前になっていくことが、今後の子育て家庭には重要なことと考え、今年度中に調査報告をまとめ、実施を要望する。

【同行者の所感】

・行政と民間による子ども食堂の取り組みが見事に連携されていた。また、子ども食堂の活動に対して年間に多くはないが助成もなされていた。連携によって子どもにまつわる意見聴取が行われて、課題抽出から施策実施につなげられている仕組みに感心する。結果的には行政の縦割りを超えヤングケアラー支援や高齢者の孤立対策にも取り組む姿勢は見習うべきものである。

また、要件を問わず子どもを預かる取り組みが良かった。行政としての市民サービス向上

に対する強い姿勢が伺えた。子育て世帯に対するアンケート結果の約7割は子どもを預けなければならない時に預ける場所が無いというもの。核家族化が進み、保護者が病気等によるやむを得ない時や少しだけでも育児から解放されたいという時といった、どうしてもなくなってしまった時の最後の砦としての役割に必要性を強く感じた。

子育て世代への行政サービスの姿勢はハード整備にも見る事ができた。駅前ビルには空調設備のある室内遊戯場や市役所内には充実した託児施設があった。子どもの居場所施策や子育て世代への支援の姿勢や強い方針を随所で感じるものであった。

・私自身の子育て経験では、近くに私の両親が住んでいなかったのも、ほんのわずかでも子供を見ていてもらいたいときなど、本当に困った。預けるまでもなく、まさに「見ていてくれる」だけで事足りる用事はたくさんある。毎日のスーパーへの買い物、ちょっとだけ買い忘れたものがあつた時など、子供が寝ているのでと思い、走って近くのコンビニへ行き帰ってくると泣いていた時などは、「どうして自分は一人で子育てしなくてはいけないのか。」となんだか情けないような気分になったことを覚えている。

このように、少しずつの支援でいいから、多くの助ける手があると、子育て世代は本当に助かるものである。預かる、見てくれる、話を聞いてくれる、または資金的援助など、頼れる親きょうだいが近くにいれば、それは簡単にかなえられるが、そうでない場合はいわゆる「ワンオペ育児」をしなければいけない。

下関の視察では、①こどもの居場所づくり事業、②トワイライトショートステイ事業をみた。特に、トワイライトショートステイ事業では、預け先がない親にとっては最後の砦ともいべきサービスである。しかしながら、この事業は地方創生臨時交付金を財源としているため、交付金終了後は事業が継続できるかどうかについては微妙なところであるという。

岡崎市において、②トワイライトショートステイ事業のような、どうしても預かり先がない時、理由を問わず預かってもらえるような事業はない。親が子供を養育することは、国民の義務であるが、親自身が疲弊してしまつては、適正な養育ができなくなってしまう場合もある。一昔前のように、隣近所や地域がゆるく繋がっていたころと、今は違うのである。社会全体で子供を育てるということは、親が心身ともに健全な状態を保てることを支援することも含まれると考える。本市においても、このような視点で子育て支援事業の構築をお願いしたい。

政務活動視察報告書

報告者：野 本 篤

同行者：野々山雄一郎

同行者：前 田 麗 子

【視察概要】

日 時：令和5年5月10日（水）9：30～11：30

目 的：サステイナブルコミュニティを目指した小型バイオマスガス化発電について

視察先：島根県津和野町役場及びバイオマスガス化発電所

住 所：【役場】島根県鹿足郡津和野町枕瀬 218-18

【施設】島根県鹿足郡津和野町枕瀬 779-1

説明者：津和野町農林課課長 小藤信行 氏

フォレストエナジー（株） 氏



【取り組みの概要と目的】

津和野町の森林面積は約9割を占めており、うち6割が広葉樹となっている。

林業については衰退の一途をたどり森林整備がおろそかになっている状況である。

広大にある森林を活用すると共に森林整備を行うことも目的とした地産地消型の林業を構築していった。

町が建設した原木・チップヤード施設に津和野町内および高津川流域の針葉樹や広葉樹を集めてチップを作製して隣接する民間事業者の木質バイオマスガス化発電所へ供給していく。町内林業事業者はもとより、自伐林家もこれまで以上に森林整備を進めると共に山をキレイにして活用していく。

【取り組みの経緯】

- ・平成23年 島根県初の木の駅プロジェクトの社会実験を始める。
日本の再生可能エネルギー固定買取制度（FIT）が開始される。
- ・平成25年 山口・島根豪雨により町内で激甚災害となる被害発生。
森林整備を進めていたら被害を小さいものにできたのではないかと
強い思いをもつことになる。
島根県の地域貢献型再生可能エネルギー創出モデル事業が始まる。
- ・平成26年 欧州での木質バイオマス発電は小型で運用できるガス化の発電が主流。
大型のスチーム発電はFITの適用除外である。
日本では大型のスチーム発電が主流であることに疑問をもつ。
FITは20年間の制度であるが、真に再生可能エネルギーとなるには
ガス化発電が良いと判断し、情報収集と先進地視察を行う。
- ・平成27年 FIT制度の改正（木質バイオマス発電の2000Kw未満が分散化）
森林資源の活用の活動をまちづくりの柱とする。
「美しい森林づくり条例」を制定する。
- ・平成29年 木質バイオマスガス化発電でフィンランド製の熱電供給設備である
Volter40を12基設置し、480kwの発電を基本として進めることを決め
る。
経済産業省へFIT申請を行い認定を受ける。
- ・平成30年 フォレストエナジー（株）と業務提携に基本合意に至る。
- ・令和元年 町議会は特別委員会を設置して15回の慎重審議を行う。
津和野フォレストエナジー合同会社（出資者：フォレストエナジー
（株）100%）が設立され取り組みが始まる。
森林環境譲与税の交付が開始される。
- ・令和2年 津和野町は林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業にて
付帯施設の原木・チップヤード整備に着手する。
全国的な豪雨災害の増加によって森林整備を推進する目的で
森林環境譲与税の交付額が見直しされる。
- ・令和3年 コロナ禍により施設建設工事が遅延する。
- ・令和4年 1月に原木・チップヤード施設完成。
津和野町の施設である原木・チップヤード施設は公共施設であり
指定管理制度で公募し地元造林業者が運営を開始した。
3月の町議会初日に町長によるゼロカーボンシティ宣言がされる。
ガス化発電所は津和野フォレストエナジー合同会社によって
2月から工事着手し8月から本格稼働を行う。

【施設概要】

①発電方式

木質バイオマスの発電には**水蒸気（スチーム）式とガス化の2種類**がある。現在、国内ではチップを燃やして水を沸騰させて水蒸気の圧力でタービンを回転させて発電するスチーム式が主流であり、5,000kw以上が経営上の分岐点とも言われており、大型の施設が必要となる。

一方、**ガス化はチップを炭化させる工程で可燃性ガスを抽出し、エンジンを回転させる力で発電機を回し発電するもので、電気だけでなく高温になったガスやエンジンからの排熱を利用する発電供給型**である。

日本で再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）が始まったころヨーロッパではガス化発電が主流となっている。津和野バイオマスガス化発電所では1.2から6cm角のチップを含水率15%以下に乾燥させたものを燃料としている。

②発電規模

フィンランド・ボルター社の40kw発電のエンジンを12基設置して**480kwを発電している。1kwで普通世帯の約2戸分の消費電力に相当する。**

乾燥機はイギリス・ウッドテック社のT4プラスを1基設置している。

③必要木材量

年間6,500トン。1日あたり約18トンが必要。

地域の森林組合や林業事業体、自伐型林家などで原木を調達する。

【課題や今後の展開】

発電所で年間に6,500トンの原木を必要としているが、さまざまな要因により原木の確保が難しくなっている。

チップヤードの展望については関係各所と協議を行いながら安定的に原料の供給が出来るように施策を行いながら運営をしていく。

近隣の発電所で木質バイオマス混焼が始まっており木材の需要量が高まっている。林業事業体は森林計画を策定して主に皆伐で木材搬出を進めているが、**皆伐後の再造林が進んでいない状況となっているのが課題**のひとつである。

個人や数名で作業を行う団体では、伐採及び伐採後の造林の計画の届出書を作成して主に間伐で木材搬出を進めており、順調に森林整備が進むように町の支援を検討していく必要があると考えている。

【考 察】

環境に対する施策を実行していくことは各自治体においても必要不可欠となっている。本市は市域の6割が森林となっていることから、本市の環境施策にはバイオマス発電の施策は合ってくると考える。

大型の施設を準備していくことは予算面についてもハードルは高い。市域全体に電力をというのも難しい。分散型でスポット的にバイオマス発電施策を実施していく本事業を参考にして本市の環境を守っていく姿勢のひとつになると考える。大切な水源エリアの確保や山の健康を保つための一步を踏み出すことを期待している。

【同行者の所感】

・津和野町面積の9割は森林であり、かつては森林資源を活用し林業従事者もたくさんいたが、現在資源の利用が減少し、林業従事者も減少した。豊かな森林資源を利用することで地域活性化、地域再生計画を策定することで、新しいまちづくりを行った。

津和野町の木質バイオマス化発電所は、資源のすべてを無駄なく活用している。

ウッドチップやペレットなど用途を分けて発電に適さないサイズの乾燥木材もすべて利用・発生する熱はチップ乾燥機に利用・ダストは肥料や道路建設資材に利用するなど、無駄のない森林資源の活用が可能。

また採石場跡地を利用し、建設の広大な土地が必要ないコンパクトな発電所であることは、発電規模を考え小規模発電所を増やしていく、今後の地域の発電所建設の大きなヒントになりうる。

森林資源の活用、森林の健康維持、再生可能エネルギーの拡大、そしてエネルギー地産地消、これらを実現する津和野町の取り組みは本市、また日本全国の森林資源を持つ自治体への参考になる事例とし、今後の岡崎市への導入を求めたい。

・津和野町の森林資源を活用し、木質バイオマス化発電所を建設し、津和野町内1000戸分の電力を賄える電力を供給している。発電施設は小型のものを採用したことで、維持管理のためのコストを減らし、電力供給を完全に止めることなく修繕等を行えるという。また、小型ゆえに温泉施設の横に設置することで送電コストを減らすことも可能であるという。資金面においては、総事業費の3分の1を補助金で賄い、単独の起債事業としておこなったという。今後は、Jクレジットの活用も視野にいれているとのことで、今後の資金調達を検討しているとのこと。

本市も市域の6割が森林となっており、津和野町の事例で参考にできることがあると考えるので、ご検討されたい。

以上

視察報告書

報告者 前田麗子

参加者	野本 篤、 野々山 雄一郎										
視察日時	令和 5 年 5 月 11 日										
視察先・概要	山口県柳井市										
視察項目	1. 事業の概要 柳井市は人口 3 万人都市。駅を挟んで南北に市街地を形成しており、昭和 50 年代から開発が進んだ。南町一帯が、商業の集積地となっている。 古くは、江戸時代から明治にかけて油商、行燈が有名で商人の町として栄えた地域であった。 2. 事業の経緯、背景について 昭和 59 年、伝統建造物群保存地区（現在全国 1 2 6 地区）として全国で 2 0 番目に選定された。地区は 1.7 ヘクタールと全国 3 番目に小さい地区となっている。地区選定をされたことを契機に、電線の地中化と、アスファルトを石畳風に変更をした。 都市計画道路 古市金屋線 <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td><td>柳井市</td></tr> <tr> <td>整備内容</td><td>舗装、電線類地中化</td></tr> <tr> <td>事業規模</td><td>幅員 4 m、延長 3 1 0 m</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 2 年度～平成 7 年度</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>3 億円（国庫補助事業）</td></tr> </table>	事業主体	柳井市	整備内容	舗装、電線類地中化	事業規模	幅員 4 m、延長 3 1 0 m	事業期間	平成 2 年度～平成 7 年度	事業費	3 億円（国庫補助事業）
事業主体	柳井市										
整備内容	舗装、電線類地中化										
事業規模	幅員 4 m、延長 3 1 0 m										
事業期間	平成 2 年度～平成 7 年度										
事業費	3 億円（国庫補助事業）										



Page 15



Page 16

金魚ちょうちんを利用した観光スポットとしての白壁の街並みづくり

平成 10 年前後から整備を始める。伝統工芸品である金魚ちょうちんは白壁によく映えることを利用して、エリア内に見どころ作り、集客の促進を図ることとした。

3. 事業の効果、利用実績について

特に8月は毎日金魚ちょうちんに灯りをともすことで、観光客が多く集まる。金魚は縁起が良いということで、中国、台湾からの観光客も増えている。



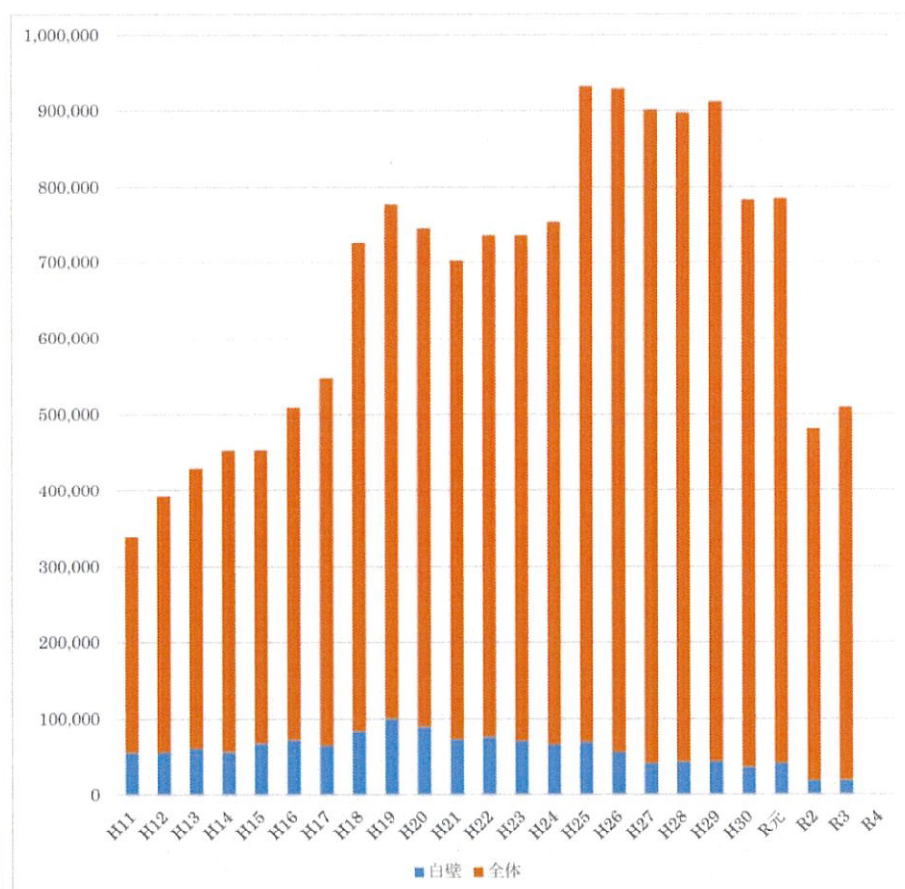
(毎日新聞より)

エリア内にある「やない西藏」では、金魚ちょうちんの製作体験や伝統織物である柳井縞の機械織り体験などを楽しめる施設となっている。施設内では、地元のシルバーの方が金魚ちょうちんを製作している様子も確認でき、地域の活性化に繋がる事業となっている。

○資料

・白壁の町並み観光客数推移

年	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
白壁	55,516	56,084	60,736	56,438	66,989	71,667	64,084	83,899
全体	339,001	392,561	429,132	452,333	452,719	509,080	548,847	725,871
年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
白壁	100,338	89,644	72,283	75,800	70,005	65,437	68,911	55,890
全体	775,865	745,498	702,506	736,126	736,120	753,378	931,798	928,889
年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
白壁	41,510	43,057	43,781	36,364	41,378	19,005	19,497	
全体	900,691	896,758	911,162	781,634	783,456	481,417	509,442	



4. 考察

伝統建造物群保存地区をベースにしたハード面整備を基盤として、金魚ちょうちんにスポットを当てた街づくりをしている柳井市を視察調査してきた。3万人都市でありながら、観光客を92万人（平成26年）集めるポテンシャルがある。一点集中の強さがそこにあると感じた。白壁と金魚ちょうちんを一点集中でアピールすることで、他の観光地にはない魅力を伝えられたと考える。

本市は、「何でもあってちょうどいいまち『岡崎』」と、岡崎ルネサンス事業でも語っているような感覚を持っている。事実そうだと感じる。何でもあってちょうどいい、は視点を変えると一点集中ができないという

弱点もあるのではないかと。一点集中するには、捨てる勇気も必要となる。本市のような規模の自治体で観光施策を考える時に、そのようなことも鑑みる必要があるのではないかと。



【同行者の所感】

・白壁の町並みに金魚ちょうちん。伝統的建造物群保存地区は戦争被害がなく、江戸から明治の情緒が溢れる。軒下にある金魚ちょうちんは町並みの風情を増してくれる。

この金魚ちょうちんはすべて手作りであり、作成団体の一つにシルバー人材センターがある。柳井市観光の重要なカギ、金魚ちょうちんを一つ一つ作成する高齢者の方々のいきいきしている姿が印象的だった。

岡崎市では歴史風致地区はないが、歴史ある自治体である。観光まちづくりの中で、民芸品を市民自らで作成し販売することは、市民が誇りを持って岡崎市を盛り上げていくことに繋がると考える。

4月柳井天神春まつり、8月柳井金魚ちょうちん祭、11月柳井まつり、3月やない白壁花香遊と多くの人が集まる年4回のお祭りに合わせて、都市計画道路の広い歩道を活用した賑わい創出事業（パラソルショップ）も市民が同じ方向を向いて、柳井市を盛り上げようとしているのを感じる。実際、お祭りでは柳井市の人口を上回る観光客が押し寄せるとの事。

岡崎市においては、市民が同じ方向を見ることなくお祭りが開催されていたため、現在は規模縮小や民間業者主体のイベントになってしまっているのではと危惧する。現在、他地域や他自治体から観光客を呼べる岡崎市ならではの祭り等はあるだろうか？

まず市民参加型の岡崎観光まちづくりを進めていく、そして岡崎市ならではの定番グッズを市民とともに作るべきと考える。

・白壁の古い町並みと自治体の推しである民芸品の金魚ちょうちんをマッチした観光まちづくりを学ぶ。約 200 メートル続く石畳の路地。両側に白壁をコンセプトにした商家の建物。江戸時代の町割りがそのまま残っていた。

昭和 59 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、地区に関わる皆さんにも、この取り組みにご協力をしてもらうとともにコンセプトを守ってもらうための補助制度を設けていた。町並みには象徴とも言える民芸品のかわいいカラフルな金魚ちょうちんが風に泳ぎ統一された景観に趣きを感じる。日暮れの町並みに金魚ちょうちんが灯る光景に多方面からの写真愛好家が訪れるという。年に一度、8 月 13 日の【やない金魚ちょうちん祭り】は盛大とのことで、白壁の町並みとの相乗効果によって多くの観光客が押し寄せるマグネット効果がある。

金魚ちょうちんは手作りであり、地元のシルバーの皆さんのやりがいある仕事にもなっていると同時に、文房具等のメーカーとのコラボによって多種多様な商品化がなされ、地域経済の活性化につながっている。

古い町並みと民芸品の取り合わせはインバウンドを期待するが、まだまだとのことであり今後の課題ということ。いずれにせよ、町ぐるみで歴史観光や民芸品を推していく取り組みは本市の観光まちづくりの施策にも通じるところがあり参考にするものが多いものとする。